

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	門川地域水産業再生委員会 I D : 1138012
代表者名	会長 和田 吉一（庵川漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	門川漁業協同組合、庵川漁業協同組合、漁業者代表、門川町、宮崎県東臼杵農林振興局
オブザーバー	宮崎県（水産政策課、漁業管理課、水産試験場）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	宮崎県門川町（門川漁業協同組合及び庵川漁業協同組合の地区） 【門川漁協】69経営体 沿岸まぐろ延縄4経営体、船曳網3経営体、磯建網5経営体、小型底曳網7経営体、曳縄14経営体、その他36経営体 【庵川漁協】54経営体 定置網8経営体、沿岸まぐろ延縄8経営体、小型まき網1経営体、磯建網7経営体、小型底曳網6経営体、曳縄1経営体、その他16経営体、養殖7経営体 出典：令和4年度門川漁協業務報告書 令和4年度庵川漁協業務報告書（令和4年12月31日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

門川地区は、宮崎県北部の日向灘沿岸に位置し、門川湾や乙島など複雑な地形を有しており、また外海では黒潮分支流と豊後水道流との合流海域であることから、古くから様々な漁業が営まれている。現在は、庵川漁協及び門川漁協を中心に、船曳網、小型底曳網、曳縄、沿岸まぐろ延縄、定置網等の漁業が盛んに行われている。漁業生産金額については、直近3年では、庵川漁協が令和2年に5.8億円、令和3年に6.5億円、令和4年に7.3億円、門川漁協が令和2年に1.0億円、令和3年に1.1億円、令和4年に1.0億円、庵川漁協は増加傾向、門川漁協は横ばいとなっている。 また、門川地区は県内で「魚の町かどがわ」として広く認知されており、水産加工品、海産物（干物）は知名度も高く、全国水産加工品総合品質審査会において、数々の賞を受賞しており、県内はもとより県外からも多くの人気を集めており、「門川ブランド」として高い評価を受けているほか、令和3年には、門川町の地元水産加工会社によりHACCP対応のチリメン工場が完成し、海外に向けた輸出の増加が期待されている。 他地域と同様に当地区でも、漁業就業者数の減少や高齢化が進んでいるほか、近年の燃油や資材の高騰や沿岸資源の減少により、漁業経営は悪化している状況にある。このような状況の中、漁業所得の向上対策として、沿岸漁業からまぐろ延縄への経営転換に取り組んでいるほか、新たな販路としてふるさと納税やECサイトでの地元水産物の販売にも取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

当地域の位置する門川町は、現在、九州中央自動車道熊本～延岡間の整備が進んでおり、今後、人や物流が活発化し、観光客の誘客による交流人口の増加と地域経済の活性化が期待されている。門川港を中心として、みなと祭りをはじめとした各種イベントを開催し、一般消費者への地元水産物や地域の魅力を伝えるPRを行っている。
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第2期の取組に加えて、第3期では安定した餌の確保や効率的な操業に資する漁港機能の維持等を推進する。	
1 漁業収入向上のための取組	■新たな漁業の創出と複合経営の推進 県が開発した海況アプリを活用し、漁場位置の検討や操業可否の判断等を行うことで、効率的な操業に取り組むとともに、同アプリも活用した漁法転換や沿岸漁業の複合経営に取り組み、一定量の水揚げを確保する。また、近年ニーズが高まっているブリ類の養殖について、天然資源に依存しない人工種苗の導入や販路開拓等、持続可能な養殖業を実現するための取り組みを行う。 さらに、地元水産加工業者を通じて、日本では規格外のチリメンを海外に輸出する取組を行う。 ■流通の多様化と門川ブランドの販売強化 漁協と漁業者はニーズに応じた魚種を供給することで単価向上を図るとともに、ECサイトでの販売や直販イベント等の実施により、門川ブランドのPRを推進する。 ■地先資源の維持回復 県が行う資源評価の結果に基づき、適切な資源管理を実施するとともに、藻場造成や種苗放流等に取り組み、地先資源の維持回復に努める。
2 漁業コスト削減のための取組	■燃油消費量の抑制等 減速航行や船底清掃等、省燃油活動に取り組むとともに、省エネ機器の導入を推進し、燃油消費量の抑制に努める。 ■漁具管理保全の徹底 漁具の修繕・保管を適切に行い、法定耐用年数以上使用することで漁具コストを削減する。 ■安定した餌の確保 まぐろ船や養殖等の餌を安定的に確保するため、地元の小型まき網や小型定置網と連携して餌の確保体制を検討する。
3 漁村の活性化のための取組	■漁業担い手の確保 既存の漁業者については、漁協と行政が連携して事業実施を支援する他、漁業就業者確保育成センターや県立高等水産研修所等と連携し、新規就業者の確保に努める。 ■効率的な操業に資する漁港機能の維持 漁協は、安全な作業環境を確保するとともに、水揚げ作業や漁船の係留等に支障がないよう適切に施設の維持管理を行う。

(3) 資源管理に係る取組

公的規制を遵守することに併せ、資源管理協定に基づきそれぞれ設定された休漁日（まぐろ延縄：連続する5日間以上の休漁、底びき網：1～3月、6～8月に5日間以上の休漁、定置網：操業可能期間のうち10%以上の日数を休漁等）を遵守するほか、地先資源保護のため、小型魚の再放流等を行う。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）4.2%

漁業収入向上のための取組	1 新たな漁業の創出と複合経営の推進 宮崎県が開発した海況アプリを用いて、出船前にスマートフォンやタブレットから水温及び流向、流速などを確認し、漁場位置の検討や操業の可否の判断を行うことによって、より効率的な操業に取り組む。 複合経営による漁家経営の安定化を図るため、第2期の取組において所得向上の効果がみられた底曳き網漁業者等によるキハダマグロ等の来遊に応じたまぐろ延縄や曳縄漁業等の操業を推進する。 また、不漁が続く機船船曳網漁業においては、他沿岸漁業と組み合わせ水揚げを確保するとともに、加工業者と連携して、国内での商品価値の低い大きいサイズのシラスの輸出を検討する。 さらに、県が新たに種苗生産施設を整備し、近年ニーズが高まっているブリ類をはじめとした養殖用種苗の供給体制が強化されることから、養殖業者は積
--------------	--

	極的な人工種苗の導入により、天然資源に依存しない安定した養殖生産の実現及び持続可能な養殖業を実現するため人工種苗の仕入先や餌検討し、実施可能となったものについて取組を開始する。 2 流通の多様化と門川ブランドの販売強化 小型まき網や小型定置網等漁業者は、季節に応じた網目拡大により不要なサイズのイワシ類を逃がす等選択的に漁獲し、ニーズに応じた魚種やサイズの選別を徹底することで単価向上に取り組む。また、小型底曳網や磯建網の漁業者は、ハモやイセエビ等のECサイトや直販に取り組み単価向上を図る。さらに、漁協は町と連携して引き続き、門川ブランド水産物・加工品のPRを推進するとともに、漁協青壮年部による直販イベントや、水産関連イベントを実施する。 3 地先資源の維持回復 漁業者は、県が行う資源評価の結果等に応じて、適切な資源管理(産卵親魚の保護、体長制限、休漁日の設定等)を行うとともに、ウニ駆除による藻場造成やヒラメ等の種苗放流等を実施し、地先資源の維持回復に努める。
漁業コスト削減のための取組	1 燃油消費量の抑制等 「漁業経営セーフティーネット構築事業」の加入を積極的に推進し、漁業コストの高騰に強い経営体づくりに取り組むとともに、徹底した減速航行及び船底清掃等による燃費向上のための省燃油活動に取り組むとともに、低燃費主機関等の省エネ機器の導入を推進し、燃油消費量の抑制に努める。 2 漁具管理保全の徹底 漁具の修繕や保管を徹底することで漁具を法定耐用年数以上使用し、漁具コストを削減する。 3 安定した餌の確保 不安定なマグロ船等の餌や高騰している養殖の生餌を確保するため、地元小型まき網や小型定置網との連携し、漁獲物のうち、サイズや状態等により、低・未利用となっているものを地元の餌向けに利用する等により、安価で安定した餌を確保し、餌代を削減する。
漁村の活性化のための取組	1 漁業担い手の確保育成 地域の核となる漁業者の取組については、漁協が町や振興局と連携し、事業の実施の支援を行うほか、漁業就業者確保育成センターや県立高等水産研修所及び地域担い手協議会との連携により、まぐろ延縄漁業等において新規就業者を確保する。 2 効率的な操業に資する漁港機能の維持 漁協は、安全な作業環境を確保し、効率的な水揚げ作業や漁船の係留等に支障がないよう、日頃から漁港の利用状況を注視し、適切に施設の維持管理を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）8.5%

漁業収入向上のための取組	1 新たな漁業の創出と複合経営の推進 漁業者は、前年度の取組を実施するとともに、海況と漁場位置や漁獲量のデータを蓄積することによって、より効率的操業に取り組む。また、底曳き網漁業者等によるキハダマグロ等を狙ったまぐろ延縄や曳縄漁業等の操業を実施し、操業機会の増加による水揚量の増加を図る。さらに、機船船曳網漁
--------------	---

	業においては、他沿岸漁業と組み合わせ水揚げを確保するとともに、加工業者と連携して、国内での商品価値の低い大きいシラスについて、海外市場の調査、輸出することで、シラス全体の単価向上に取り組む。魚類養殖業者は、天然資源に依存しない人工種苗を導入し、成長、歩留まり等を実証する。 2 流通の多様化と門川ブランドの販売強化 前年度と同様の取組を実施するとともに、小型まき網や小型定置網等漁業者は、ニーズに応じた魚種やサイズの選別を徹底することで単価向上を図る。また、海外へのさらなる販路拡大を目指し、HACCP対応加工施設での商品開発等を行う。加えて、これまで漁業者が実施してきた直販や新たにECサイトでの販売等の取組について更なる規模拡大を図り、単価向上を図る。 3 地先資源の維持回復 前年度と同様の取組を実施する。
漁業コスト削減のための取組	1 燃油消費量の抑制等 前年度と同様の取組を実施する。 2 漁具管理保全の徹底 前年度と同様の取組を実施する。 3 安定した餌の確保 マグロ延縄、養殖業者は、地元小型まき網や小型定置網業者からの、安定した餌の供給により、餌代を削減する。
漁村の活性化のための取組	1 漁業担い手の確保育成 前年度の取組を実施するとともに、地元水産物PRのイベント等で、参加者等に地域や漁業について理解を深める場を設けるほか、地元の小学校や中学校の教育機関とも連携し、漁業について学ぶ場の提供を行いながら、将来の担い手の確保に繋げる。 2 効率的な操業に資する漁港機能の維持 漁協は、点検の結果、施設に老朽化が進み、安全な作業環境に支障がある施設について再整備を計画する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業、

3 年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）12.7%

漁業収入向上のための取組	1 新たな漁業の創出と複合経営の推進 前年度と同様の取組を実施するとともに、底曳き網漁業者等によるキハダマグロ等を狙ったまぐろ延縄や曳縄漁業等の操業を実施し、操業機会の増加による水揚量の増加を図る。沿岸漁業者は、試験場の調査等を参考に、これまで利用していた漁場よりも沖合の新たな魚種・漁場の開拓の可能性について検討する。魚類養殖業者は、天然資源に依存しない人工種苗を導入し、成長、歩留まり等を実証する。 2 流通の多様化と門川ブランドの販売強化 前年度と同様の取組を実施するとともに、小型まき網や小型定置網等漁業者は、ニーズに応じた魚種やサイズの選別を徹底することで、基準年比3%の単価向上に取り組む。また、小型底曳網や磯建網の漁業者は、ハモやイセエビ等のECサイトや直販に取り組み単価向上を図る。また、シラスの海外への販路を拡大し、更なる単価向上を図る。さらに、HACCP対応加工施設での新たな商品開発等を行う。
--------------	---

	3 地先資源の維持回復 前年度と同様の取組を実施する。
漁業コスト削減 のための取組	1 燃油消費量の抑制等 前年度と同様の取組を実施する。 2 漁具管理保全の徹底 前年度と同様の取組を実施する。 3 安定した餌の確保 マグロ延縄、養殖業者は、地元小型まき網や小型定置網業者からの、安定した餌の供給により、餌代を削減する。
漁村の活性化の ための取組	1 漁業担い手の確保育成 前年度と同様の取組を実施する。 2 効率的な操業に資する漁港機能の維持 漁協は、安全な作業環境に支障がある施設について再整備を実施する。
活用する支援措 置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）16.9%

漁業収入向上の ための取組	1 新たな漁業の創出と複合経営の推進 前年度と同様の取組を実施するとともに、底曳き網漁業者等によるキハダマグロ等を狙ったまぐろ延縄や曳縄漁業等の操業を実施し、操業機会の増加による水揚量の増加を図る。沿岸漁業者は、沖合の新たな魚種・漁場の開拓の可能性について試験操業を実施する。魚類養殖業者は、人工種苗の導入割合を、直近3カ年よりも増加させる。 2 流通の多様化と門川ブランドの販売強化 前年度と同様の取組を実施するとともに、小型まき網や小型定置網等漁業者は、ニーズに応じた魚種やサイズの選別を徹底することで単価向上を図る。また、小型底曳網や磯建網の漁業者は、ハモやイセエビ等のECサイトや直販に取り組み単価向上を図る。またシラスの海外輸出に継続して取り組み、単価向上に取り組む。さらに、HACCP対応加工施設で生産した商品を海外市場への輸出を行う。 3 地先資源の維持回復 前年度と同様の取組を実施する。
漁業コスト削減 のための取組	1 燃油消費量の抑制等 前年度と同様の取組を実施する。 2 漁具管理保全の徹底 前年度と同様の取組を実施する。 3 安定した餌の確保 マグロ延縄、養殖業者は、地元小型まき網や小型定置網業者からの、安定した餌の供給により、餌代を削減する。
漁村の活性化の ための取組	1 漁業担い手の確保育成 前年度の取組を実施する。 2 効率的な操業に資する漁港機能の維持 前年度の取組を実施する。

活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）21.2%

漁業収入向上のための取組	1 新たな漁業の創出と複合経営の推進 前年度と同様の取組を実施するとともに、底曳き網漁業者等によるキハダマグロ等を狙ったまぐろ延縄や曳縄漁業等の操業を実施し、操業機会の増加による水揚量増加を図る。沿岸漁業者は沖合の新たな魚種・漁場の開拓の試験操業の結果を受けて、沿岸漁業との複合経営を実施する。 2 流通の多様化と門川ブランドの販売強化 前年度と同様の取組を実施するとともに、小型まき網や小型定置網等漁業者は、ニーズに応じた魚種やサイズの選別を徹底することで単価向上を図る。また、小型底曳網や磯建網の漁業者は、ハモやイセエビ等のECサイトや直販に取り組みの単価向上を図る。また、シラスの海外輸出により、の単価向上に取り組み。さらに、HACCP対応加工施設で生産した商品のさらなる販路拡大を行う。 3 地先資源の維持回復 前年度と同様の取組を実施する。
漁業コスト削減のための取組	1 燃油消費量の抑制等 前年度と同様の取組を実施する。 2 漁具管理保全の徹底 前年度と同様の取組を実施する。 3 安定した餌の確保 マグロ延縄、養殖業者は、地元小型まき網や小型定置網業者からの、安定した餌の供給により、餌代を5%削減する。
漁村の活性化のための取組	1 漁業担い手の確保育成 前年度の取組を実施する。 2 効率的な操業に資する漁港機能の維持 前年度の取組を実施する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業

（5）関係機関との連携

行政（市、県）、系統団体（漁連、漁協等）、地元団体（観光協会、商工会等）と一体となった取組を行うことで、各取組における着実な進捗を図る。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門1名を委嘱し、毎年度当初に前年度の浜プランの実施状況を会員会議において報告・意見を聴取し、取組改善につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年		千円
			千円
	目標年		千円
			千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ECサイト等での直接 販売額	基準年	令和4年度：	741	(千円)
	目標年	令和10年度：	1,500	(千円)
イベントによる交流 人口の増加	基準年	令和4年度：	1,000	(人)
	目標年	令和10年度：	3,000	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

・ECサイト等でハモ等の水産物の直接販売に取り組んでおり、今後、魚種を増やしリピーターを確保していくことで、R4販売額の2倍程度を達成すると思われる。
・町等関係機関の協力によりイベントを開催しており、R4参加実績人数を基準年とした。今後、地元水産物のPRを実施するとともに、地域や漁業への理解を深めることで、目標人数を達成されると思われる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティ ネット構築事業	燃油や飼料価格の高騰に対する自助対策や、として、漁業経営の安定化を図る。
水産多面的機能発揮 対策事業	藻場回復活動等により漁場環境の維持・改善を図る。

水産業競争力強化緊急事業	省コスト化や収益性向上に取り組むための漁船や機器導入を図る。
経営体育成総合支援事業	漁業の担い手不足と高齢化への対応するため、漁業研修を実施し、意欲ある若い漁業担い手を確保・育成する。
食料産業・6次産業化交付金	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
水産加工・流通構造改善促進事業	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
輸出環境整備推進事業(国)	流通施設におけるHACCP認定体制の充実を図り、販路拡大等による漁業所得向上を図る。
漁業者保証円滑化対策事業	融資支援を行うことで、積極的な設備投資の促進を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金	共同利用施設の整備や漁港漁場の機能高度化を図る。
水産業革新的技術導入・安全対策推進事業	省エネ・省コスト・省力化技術や安全対策技術の導入を図る。
宮崎のさかなビジネス拡大支援事業	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
漁業近代化資金利子補給事業	近代化資金制度を利用して経営改善を図ろうとする漁業者を、利子補給を行い、漁業経営の負担軽減を図る。
漁船施設災害保険料助成事業	不慮の事故や災害に際し、経営の再建ができるようその保険料の一部を助成し、漁業経営の負担軽減を図る。
漁業共済加入促進事業	共済への加入促進、保険料の一部を助成することで、不漁時の漁業経営の安定化を図る。
新規就漁者支援事業	新たに漁業に就業する者に対し、船舶免許取得等に係る費用に対して補助を行い、起業時の負担軽減を図る。
漁船燃費向上対策事業	漁船の船底清掃や塗装にかかった費用に対して、漁業種類毎に定額補助を行い、漁業経営の負担軽減を図る。
水産業小口融資貸付金	漁業経営者に対する事業資金を円滑にするため、経営上必要な設備及び運転資金を無利子で短期間融資することで、漁業経営の負担軽減を図る。
水産加工業経営安定資金	水産加工業者に対する事業資金を円滑にするため、経営上に必要な設備及び運転資金を無利子で短期間融資することで、経営の負担軽減を図る。